

医療法人は、 病院・診療所の経営情報の報告が義務化されます！

医療法人は、

これまでの事業報告書等とは別に、

令和5年8月以降に決算期を迎える法人から

毎年、会計年度終了後、原則、3ヶ月以内（※）に

病院・診療所ごとの経営情報を都道府県へ報告することになります。

（※）医療法第51条第2項に該当する大規模な医療法人は4ヶ月以内

報告方法は、医療機関等情報支援システム（G-MIS）で報告できます。

その他、都道府県の担当者への郵送でも報告できます。

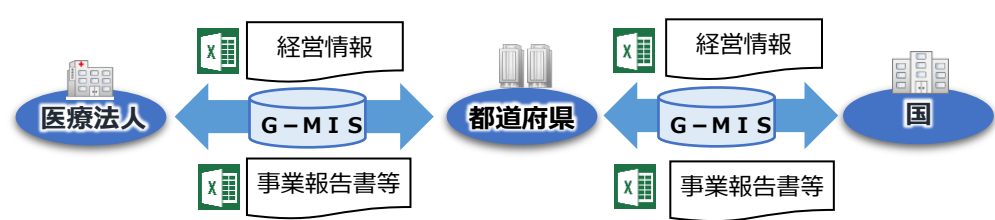
これまでの事業報告書等もG-MISで届出できます。

経営情報は、国の管理下でデータベース化し、医療政策等に活用します。

その他、分析結果は、国民への医療政策の理解のため情報提供を行います。

ただし、報告いただいた個別の医療機関の情報は公表いたしません。

これからは経営情報の報告も必要（イメージ）



- ✓ G-MISから入手した報告様式をアップロード
- ✓ 誤記等があれば都道府県からメールで通知
- ✓ 国で医療提供体制への政策の検討等に活用

経営状況に関する情報

経営状況に関する情報（病院）

医療法人整理番号		法人番号		病区・外支管理番号		医療機関コード	
法人名	病院名	役員数(人)	職員数(人)	病区所在地	都道府県	市区町村	町域
期間（自）		至		二次医療圏			
消費税の経理方式							
科目							
金額							
01-01 入院診療収益							
01-01-1 保険診療収益（患者負担含む）							
01-01-2 公費等診療収益							
01-01-3 その他の診療収益							
01-02 室料差額収益							
01-03 外来診療収益							
01-03-1 保険診療収益（患者負担含む）							
01-03-2 公費等診療収益							

職種別給与情報に関する情報

職種別給与総額及びその人数に関する情報（病院）

様式1

医療法人整理番号		法人番号		病区・外支管理番号		医療機関コード	
法人名	病院名	役員数(人)	職員数(人)	病区所在地	都道府県	市区町村	町域
期間（自）		至		二次医療圏			
「病床施設報告」報告の有無							
単位：円							
①常勤職員と非常勤職員を区分できる場合							
常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
給与総額		人数(人)		給与総額		人数(人)	
給料と賞与を区分できる場合		給料と賞与を区分できない場合		給料と賞与を区分できる場合		給料と賞与を区分できない場合	
給料		賞与		給料		賞与	
01-01 医師		01-02 看護師		01-03 准看護師		01-04 診療士	
01-05 薬剤師		01-06 放射線技師		01-07 理学療法士		01-08 作業療法士	
01-09 言語聴覚士		01-10 歯科医師		01-11 歯科助手		01-12 歯科衛生士	
01-13 歯科診療助手		01-14 歯科放射線技師		01-15 歯科診療士		01-16 歯科衛生士	
01-17 歯科診療士		01-18 歯科衛生士		01-19 歯科診療士		01-20 歯科衛生士	
01-21 歯科診療士		01-22 歯科衛生士		01-23 歯科診療士		01-24 歯科衛生士	
01-25 歯科診療士		01-26 歯科衛生士		01-27 歯科診療士		01-28 歯科衛生士	
01-29 歯科診療士		01-30 歯科衛生士		01-31 歯科診療士		01-32 歯科衛生士	
01-33 歯科診療士		01-34 歯科衛生士		01-35 歯科診療士		01-36 歯科衛生士	
01-37 歯科診療士		01-38 歯科衛生士		01-39 歯科診療士		01-40 歯科衛生士	
01-41 歯科診療士		01-42 歯科衛生士		01-43 歯科診療士		01-44 歯科衛生士	
01-45 歯科診療士		01-46 歯科衛生士		01-47 歯科診療士		01-48 歯科衛生士	
01-49 歯科診療士		01-50 歯科衛生士		01-51 歯科診療士		01-52 歯科衛生士	
01-53 歯科診療士		01-54 歯科衛生士		01-55 歯科診療士		01-56 歯科衛生士	
01-57 歯科診療士		01-58 歯科衛生士		01-59 歯科診療士		01-60 歯科衛生士	
01-61 歯科診療士		01-62 歯科衛生士		01-63 歯科診療士		01-64 歯科衛生士	
01-65 歯科診療士		01-66 歯科衛生士		01-67 歯科診療士		01-68 歯科衛生士	
01-69 歯科診療士		01-70 歯科衛生士		01-71 歯科診療士		01-72 歯科衛生士	
01-73 歯科診療士		01-74 歯科衛生士		01-75 歯科診療士		01-76 歯科衛生士	
01-77 歯科診療士		01-78 歯科衛生士		01-79 歯科診療士		01-80 歯科衛生士	
01-81 歯科診療士		01-82 歯科衛生士		01-83 歯科診療士		01-84 歯科衛生士	
01-85 歯科診療士		01-86 歯科衛生士		01-87 歯科診療士		01-88 歯科衛生士	
01-89 歯科診療士		01-90 歯科衛生士		01-91 歯科診療士		01-92 歯科衛生士	
01-93 歯科診療士		01-94 歯科衛生士		01-95 歯科診療士		01-96 歯科衛生士	
01-97 歯科診療士		01-98 歯科衛生士		01-99 歯科診療士		01-100 歯科衛生士	

具体的な手続きは、厚生労働省HPをご確認ください。



経営情報の報告について



G-MISでの報告方法について